

四 半 期 報 告 書

(第222期第 3 四半期)

自 2021年10月 1 日

至 2021年12月31日

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E O 4 5 1 4

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第222期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第221期 第 3 四半期 連結累計期間	第222期 第 3 四半期 連結累計期間	第221期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	1, 234, 153	1, 387, 506	1, 765, 146
経常利益 (百万円)	60, 963	46, 271	70, 500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	42, 449	33, 852	49, 505
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24, 505	20, 725	34, 259
純資産額 (百万円)	1, 169, 000	1, 170, 700	1, 178, 271
総資産額 (百万円)	2, 732, 599	3, 144, 050	2, 738, 348
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	96. 26	76. 99	112. 26
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41. 9	36. 8	42. 1

回次	第221期 第 3 四半期 連結会計期間	第222期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	33. 17	4. 56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 3 四半期連結累計期間及び当第 3 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第221期第 3 四半期連結累計期間及び第221期第 3 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させている。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(当社、子会社114社、関連会社86社、計201社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の状況

都市ガスの販売については、春先の高気温影響等により家庭用の需要が減少したものの、発電向け需要の増加等により工業用の需要が増加したこと等から、都市ガス販売量は前年同期比1.2%増の9,022百万m³となった。原料費調整に伴う単価増等により、ガス売上高は前年同期に比べ96,212百万円増加し、892,059百万円となった。このガス売上高の増加に加え、前第2四半期連結会計期間にTG Natural Resources LLCを連結子会社化したこと等による海外売上高の増加を受け、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期に比べ153,353百万円増加し、1,387,506百万円となった(前年同期比12.4%増)。

一方、原油価格上昇影響等によりガスの原材料費等が増加したことにより、営業費用は前年同期に比べ182,116百万円増加し、1,349,977百万円となった(前年同期比15.6%増)。

この結果、営業利益は前年同期に比べ28,763百万円減少し、37,528百万円となり(前年同期比43.4%減)、また、経常利益も14,692百万円減少し、46,271百万円となった(前年同期比24.1%減)。これに加え、前年同期は特別利益として投資有価証券売却益4,728百万円及び負ののれん発生益2,008百万円、特別損失として減損損失7,538百万円及び投資有価証券評価損4,608百万円を計上したが、当第3四半期連結累計期間では特別利益として投資有価証券売却益3,691百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,597百万円減少し、33,852百万円となった(前年同期比20.3%減)。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は26,566百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ5,782百万円増加した。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

① ガス

ガスセグメントの主要事業である都市ガス事業の販売量について、家庭用は春先の高気温影響で主に給湯需要が減少したこと等により、前年同期に比べ6.9%減少の1,827百万m³となった。また、業務用は夏場の低気温影響で主に空調需要が減少したこと等により、3.7%減少し1,514百万m³、工業用は発電向け需要の増加等により10.4%増加し4,532百万m³、他事業者向け供給は9.8%減少し1,149百万m³となり、合計では1.2%増加し9,022百万m³となった。

原料費調整に伴う単価増等により、ガスセグメント全体の売上高は892,059百万円となり、前年同期に比べ96,212百万円増加した(前年同期比12.1%増)。

一方、原油価格上昇影響等により原材料費が増加したこと等により、営業費用は144,215百万円増加した(前年同期比19.7%増)。この結果、セグメント利益は16,433百万円と前年同期に比べ48,003百万円減少した(前年同期比74.5%減)。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3,245百万円減少し、営業利益は109百万円増加した。

② 電力

電力販売量について、小売は件数増等により前年同期に比べ7.5%増加し、7,687百万kWhとなった。また、卸他は17.1%増加し12,339百万kWhとなり、合計では13.2%増加し20,025百万kWhとなった。

販売量の増加等により、売上高は308,615百万円と前年同期に比べ26,278百万円増加した(前年同期比9.3%増)。営業費用は29,504百万円増加した(前年同期比11.0%増)。この結果、セグメント利益は11,626百万円と前年同期に比べ3,227百万円減少した(前年同期比21.7%減)。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は21,516百万円減少したが、営業利益は5,736百万円増加した。

③ 海外

前第2四半期連結会計期間にTG Natural Resources LLCを連結子会社化したこと等により、売上高は62,430百万円と前年同期に比べ30,662百万円増加した(前年同期比96.5%増)。営業費用は15,463百万円増加した(前年同期比53.3%増)。持分法による投資利益は3,729百万円と前年同期に比べ4,180百万円改善した。この結果、セグメント利益は21,709百万円と前年同期に比べ19,380百万円増加した(前年同期比831.8%増)。なお、収益認識会計基準等の適用による、売上高及び営業利益への影響は生じていない。

④ エネルギー関連

売上高は227,548百万円と前年同期に比べ8,601百万円減少した(前年同期比3.6%減)。営業費用は7,739百万円減少した(前年同期比3.4%減)。この結果、セグメント利益は10,925百万円と前年同期に比べ862百万円減少した(前年同期比7.3%減)。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,697百万円減少し、営業利益は6百万円減少した。

⑤ 不動産

売上高は43,348百万円と前年同期に比べ7,775百万円増加した(前年同期比21.9%増)。営業費用は1,600百万円増加した(前年同期比5.4%増)。持分法による投資利益は715百万円と前年同期に比べ30百万円減少した(前年同期比4.0%減)。この結果、セグメント利益は12,818百万円と前年同期に比べ6,144百万円増加した(前年同期比92.1%増)。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は162百万円減少したが、営業利益への影響は発生していない。

⑥ その他

売上高は73,781百万円と前年同期に比べ5,218百万円減少した(前年同期比6.6%減)。営業費用は4,128百万円減少した(前年同期比5.4%減)。持分法による投資利益は58百万円と前年同期に比べ65百万円改善した。この結果、セグメント利益は1,415百万円と前年同期に比べ1,024百万円減少した(前年同期比42.0%減)。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は931百万円減少し、営業利益は56百万円減少した。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ガス	795,847	54.5	892,059	55.4
電力	282,337	19.3	308,615	19.2
海外	31,768	2.2	62,430	3.9
エネルギー関連	236,149	16.2	227,548	14.2
不動産	35,573	2.4	43,348	2.7
その他	78,999	5.4	73,781	4.6
合計	1,460,676	100.0	1,607,784	100.0
調整額	△226,523	—	△220,277	—
連結	1,234,153	—	1,387,506	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。また、株式会社の支配に関する基本方針について重要な変更はない。

なお、経営ビジョン「Compass2030」公表以降、カーボンニュートラルへの潮流の強まりや、エネルギー市場の変動など、事業環境が急速な変化を続けていることを受け、ビジョン実現に向けたアクションを一層加速させていくために、Compass2030実現のための具体的な道筋となる「Compass Action」を2021年11月26日に公表した。そのなかで、トランジションエネルギーとして期待が高まるLNG・天然ガスと再エネを組み合わせた低・脱炭素化への着実な移行や、多様化する社会・地域・お客さまの課題への解決策の提供は、当社グループだからこそ果たすことができる社会的使命として取り組んでいくものとしている。

具体的には、①ガス体と再エネの両輪での責任あるトランジションのリード、②デジタルシフトとリアル補強の両輪での価値創出の加速、③各事業主体の稼ぐ力・変動への耐性の向上、の3点に取り組んでいく。なお、③の一環として、2022年4月よりホールディングス型グループ体制へ移行する予定である。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費総額は4,561百万円である。

主な研究開発活動は主力事業であるガス事業を中心に行われており、4,532百万円である。

ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。エネルギー関連事業に係る研究開発費は27百万円である。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末と比較して、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりである。

米国テキサス州に所在するAktinaが大規模太陽光発電設備としてその他の設備（機械装置等）120百万米ドルを取得した。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

事業推進上の外部リスク要因

① 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は主として原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生する（スライドタイムラグ）が、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が第4四半期連結会計期間の売上総利益に与える影響額は、為替については、1円／ドルの円安により約10億円減となるが、原油価格については、1ドル／バレルの価格上昇により約1億円減未満と軽微である。

当連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、前連結会計年度がそれぞれ106.10円／ドル、43.35ドル／バレルであったのに対し、それぞれ112.11円／ドル、74.21ドル／バレルを想定している。

(注)1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

② 気温変動リスク

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

当第3四半期連結累計期間の平均気温(※)は19.7℃だったが、当連結会計年度の平均気温は通期で16.4℃を想定している。

(※)平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したもの。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価変動リスク

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクにさらされている。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けている。

(6) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から405,702百万円(14.8%)増加し、3,144,050百万円となった。これは、原油価格上昇影響等に伴う原料費調整による都市ガス料金の売上単価増等に基づいた受取手形、売掛金及び契約資産の増加に加え、その他流動資産の増加があったこと等によるものである。

負債は、前連結会計年度末から413,273百万円(26.5%)増加し、1,973,350百万円となった。これは、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行や長期借入金の増加等により有利子負債の増加があったこと等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末から7,571百万円(0.6%)減少し、1,170,700百万円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(33,852百万円)があったものの、剰余金の配当(26,423百万円)及び自己株式の市場買付(3,299百万円)があったこと、並びに繰延ヘッジ損益の減少等によるその他の包括利益累計額の減少(6,793百万円)があったこと等によるものである。

総資産の増加率に比べ、自己資本(株主資本及びその他の包括利益累計額の合計)の増加率が小さかった結果、自己資本比率は36.8%と5.3ポイント下落した。

(7) 経営計画上の客観的な指標等

2020年3月25日発表の「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」に基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主還元にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

① 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努める。

具体的には、ROA(総資産利益率)・ROE(自己資本利益率)を主要経営指標と位置付け、2022年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

② 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ(負債資本倍率)を主要経営指標と位置付け、2022年度に至るまで各年度0.9倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

③ 株主還元

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分する。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向(連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合)の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	440,996,559	440,996,559	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	440,996,559	440,996,559	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	440,996	—	141,844	—	2,065

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,221,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 30,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 438,516,900	4,385,169	—
単元未満株式	普通株式 1,227,659	—	—
発行済株式総数	440,996,559	—	—
総株主の議決権	—	4,385,169	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)が含まれている。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式224,600株(議決権2,246個)が含まれている。なお、当該議決権の数2,246個は、議決権不行使となっている。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	1,221,600	—	1,221,600	0.28
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	9,000	—	9,000	0.00
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.00
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都葛飾区青戸4-2-8	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,252,000	—	1,252,000	0.28

(注) 「自己名義所有株式数」欄には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式224,600株を含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	231,177	221,888
供給設備	594,662	573,659
業務設備	15,992	14,322
その他の設備	564,495	572,766
休止設備	316	316
建設仮勘定	89,283	120,868
有形固定資産合計	1,495,927	1,503,821
無形固定資産		
のれん	5,320	5,871
その他無形固定資産	290,316	289,144
無形固定資産合計	295,637	295,016
投資その他の資産		
投資有価証券	230,782	246,437
長期貸付金	57,279	65,195
退職給付に係る資産	114	10,703
繰延税金資産	47,368	47,762
その他投資	60,814	95,299
貸倒引当金	△301	△282
投資その他の資産合計	396,057	465,114
固定資産合計	2,187,623	2,263,951
流動資産		
現金及び預金	157,881	157,155
受取手形及び売掛金	218,985	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	287,798
リース債権及びリース投資資産	19,618	18,904
有価証券	1,210	10
商品及び製品	1,980	3,330
仕掛品	11,595	22,797
原材料及び貯蔵品	46,464	85,251
その他流動資産	93,848	307,255
貸倒引当金	△857	△2,405
流動資産合計	550,725	880,098
資産合計	2,738,348	3,144,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	474,998	528,523
長期借入金	458,881	562,723
繰延税金負債	24,269	33,138
退職給付に係る負債	58,416	66,601
役員株式給付引当金	—	57
ガスホルダー修繕引当金	3,172	3,192
保安対策引当金	349	195
器具保証引当金	10,843	—
ポイント引当金	1,635	423
資産除去債務	23,313	26,660
その他固定負債	89,188	105,126
固定負債合計	1,145,067	1,326,641
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	108,704	52,387
支払手形及び買掛金	84,265	124,450
短期借入金	5,706	6,582
未払法人税等	11,710	12,264
その他流動負債	204,623	451,022
流動負債合計	415,010	646,708
負債合計	1,560,077	1,973,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	1,145	846
利益剰余金	990,762	999,527
自己株式	△3,907	△3,519
株主資本合計	1,129,845	1,138,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,990	20,550
繰延ヘッジ損益	△11,240	△28,813
為替換算調整勘定	4,322	23,460
退職給付に係る調整累計額	7,895	1,977
その他の包括利益累計額合計	23,968	17,175
非支配株主持分	24,457	14,824
純資産合計	1,178,271	1,170,700
負債純資産合計	2,738,348	3,144,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 1,234,153	※1 1,387,506
売上原価	831,224	1,007,732
売上総利益	402,928	379,773
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	290,311	297,156
一般管理費	46,325	45,088
供給販売費及び一般管理費合計	336,636	342,244
営業利益	66,291	37,528
営業外収益		
受取利息	1,226	864
受取配当金	1,822	1,255
持分法による投資利益	286	4,502
為替差益	537	9,626
原材料売却益	—	6,817
雑収入	10,394	10,604
営業外収益合計	14,267	33,672
営業外費用		
支払利息	8,925	10,918
雑支出	10,669	14,011
営業外費用合計	19,595	24,929
経常利益	60,963	46,271
特別利益		
負ののれん発生益	2,008	—
投資有価証券売却益	※2 4,728	※2 3,691
特別利益合計	6,736	3,691
特別損失		
減損損失	7,538	—
投資有価証券評価損	※3 4,608	—
特別損失合計	12,146	—
税金等調整前四半期純利益	55,553	49,962
法人税等	12,470	15,023
四半期純利益	43,083	34,939
非支配株主に帰属する四半期純利益	634	1,086
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,449	33,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	43,083	34,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,898	△2,453
繰延ヘッジ損益	△11,016	△26,741
為替換算調整勘定	△5,723	17,475
退職給付に係る調整額	△598	△5,905
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,137	3,411
その他の包括利益合計	△18,578	△14,213
四半期包括利益	24,505	20,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,140	27,094
非支配株主に係る四半期包括利益	364	△6,368

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

これにより、電力事業に係る収益に関して、従来は検針日基準で収益を認識していたが、期末時点で充足される当該履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更している。一部のガス機器メンテナンスのサービス提供について、将来発生すると見込まれるメンテナンス費用を器具保証引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していたが、当該サービスを履行義務と識別し、将来のサービス提供の対価として見込まれる金額を契約負債に変更している。再生可能エネルギー発電促進賦課金は第三者のために回収する金額に該当することから収益認識における取引価格に含めず営業収益から負債科目に変更し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金についても営業費用から当該負債科目に変更している。ガス・電気等の購入金額に応じてポイントを付与し、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、利益剰余金の当期首残高は5,255百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の売上高が26,566百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,782百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「器具保証引当金」は第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとし、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の内、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率等を乗じて計算している。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、本感染症の終息時期が予測不能なため、当社グループに及ぼす影響を見極めることは困難である。

会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められる。当社グループでは、各事業の当第3四半期連結累計期間における業績への影響を踏まえつつ、2021年度中は一定程度、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定を設定し、各種の会計上の見積りを行っている。

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議している。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定している（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」という。）。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じている。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度である。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する役員等に対して行う。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時である。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、461百万円、224,600株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	7,530百万円	10,613百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	6,541	7,178
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	3,798	3,609
(株)ウィンド・パワー・エナジー	169	169
ICHTHYS LNG PTY LTD	3,103	2,329
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	344	357
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	223	232
Bangkok Smart DCS Co., Ltd.	185	—
その他	—	19
計	21,895	24,509

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

売上高に占めるガス事業の比率が高いため、当社グループの売上高は、冬期を中心に多く計上されるという季節的変動がある。

※2 投資有価証券売却益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券の譲渡益	4,728百万円	3,691百万円

※3 投資有価証券評価損

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
関連会社株式の評価損	4,601百万円	—百万円
その他有価証券の評価損	6	—
計	4,608	—

前期の投資有価証券評価損のうち、4,601百万円は海外事業で発生したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	128,161百万円	145,076百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	13,230百万円
② 1株当たり配当額	30.00円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	13,230百万円
② 1株当たり配当額	30.00円
③ 基準日	2020年9月30日
④ 効力発生日	2020年11月27日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	13,229百万円
② 1株当たり配当額	30.00円
③ 基準日	2021年3月31日
④ 効力発生日	2021年6月30日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

2021年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	13,193百万円
② 1株当たり配当額	30.00円
③ 基準日	2021年9月30日
④ 効力発生日	2021年11月29日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額に、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6,738千円が含まれている。

2 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得のための市場買付を以下のとおり実施した。

なお、2021年5月18日までの買付をもって、2021年4月28日開催の取締役会において決議した自己株式の取得について、取得を終了した。

① 買付期間	2021年5月10日～2021年5月18日(約定ベース)
② 買付株式数	1,439,500株
③ 買付総額	3,299百万円
④ 買付方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年7月28日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施した。

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式数	1,439,500株
③ 消却実施日	2021年8月17日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	695,056	281,739	28,285	207,086	15,520	1,227,689	6,464	1,234,153	—	1,234,153
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	100,790	598	3,483	29,062	20,053	153,987	72,535	226,523	△226,523	—
計	795,847	282,337	31,768	236,149	35,573	1,381,676	78,999	1,460,676	△226,523	1,234,153
セグメント損益										
営業損益	64,436	14,853	2,781	11,787	5,928	99,787	2,447	102,234	△35,943	66,291
持分法による 投資損益	—	—	△451	—	745	293	△7	286	—	286
計	64,436	14,853	2,329	11,787	6,674	100,081	2,439	102,520	△35,943	66,577

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2 セグメント損益の調整額△35,943百万円には、セグメント間取引消去△720百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△35,222百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

4 当第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の内容を反映している。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

① 第2四半期連結会計期間において、伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)及び市原八幡埠頭バイオマス発電(同)を連結子会社としたこと等により、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「電力」セグメントの資産の金額は32,756百万円増加している。

② 第2四半期連結会計期間において、TG Natural Resources LLC及びその傘下にある事業会社を連結子会社としたこと等により、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「海外」セグメントの資産の金額は96,840百万円増加している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外」セグメントにおいて7,300百万円の減損損失を計上している。

(のれんの金額の重要な変動)

2020年1月30日に行われた安中ソーラー合同会社の持分取得について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていたが、当第3四半期連結会計期間に確定している。これにより、「電力」セグメントにおけるのれんの金額が減少している。

(重要な負ののれん発生益)

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であるTG Natural Resources LLCの株式を追加取得し、連結子会社とした。これに伴い、「海外」セグメントにおいて、負ののれん発生益1,979百万円を計上している。なお、負ののれん発生益は特別利益であるため、セグメント損益には含まれていない。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	785,955	306,831	56,810	205,867	24,047	1,379,511	7,994	1,387,506	—	1,387,506
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	106,104	1,783	5,619	21,681	19,301	154,490	65,787	220,277	△220,277	—
計	892,059	308,615	62,430	227,548	43,348	1,534,002	73,781	1,607,784	△220,277	1,387,506
セグメント損益										
営業損益	16,433	11,626	17,979	10,925	12,103	69,069	1,357	70,426	△32,897	37,528
持分法による 投資損益	—	—	3,729	—	715	4,444	58	4,502	—	4,502
計	16,433	11,626	21,709	10,925	12,818	73,513	1,415	74,929	△32,897	42,031

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいる。

2 セグメント損益の調整額△32,897百万円には、セグメント間取引消去185百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△33,082百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント損益の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ガス」の売上高は3,245百万円減少、セグメント損益は109百万円増加し、「電力」の売上高は21,516百万円減少、セグメント損益は5,736百万円増加し、「エネルギー関連」の売上高は1,697百万円減少、セグメント損益は6百万円減少し、「不動産」の売上高は162百万円減少し、「その他」の売上高は931百万円減少、セグメント損益は56百万円減少している。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年8月14日に行われたTG Natural Resources LLCの株式取得について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額2,937百万円は、会計処理の確定に伴い1,979百万円となっている。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益が592百万円増加している一方で、経常利益が1,410百万円、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益が2,368百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が2,334百万円減少している。

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年9月11日に行われた伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社の持分取得について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額3,057百万円は、会計処理の確定に伴い676百万円となっている。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響は軽微である。

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年9月11日に行われた市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社の持分取得について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定している。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,140百万円は、会計処理の確定に伴い453百万円となっている。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響は軽微である。

(収益認識関係)

主要な財又はサービスに分解した分析は、次のとおりである。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	売上高	備考
ガス	都市ガス	687,381	
	その他	98,574	LNG販売等
	小計	785,955	
電力	-	306,831	
海外	-	56,810	上流事業、中下流事業
エネルギー関連	ガス器具・ガス工事等	104,903	
	エンジニアリングソリューション	93,103	
	リース	4,973	
	その他	2,887	
	小計	205,867	
不動産	-	24,047	
その他	-	7,994	船舶事業等
計		1,387,506	

(注) 1 「ガス」の「都市ガス」においては、「ガス事業会計規則」に基づき、検針日基準を適用している。

2 「ガス」の「その他」に含まれているトレーディングに係る売上高21,902百万円は「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日付)」の適用範囲であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額には含まれない。また、外部企業からの受取配当金43百万円は、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額には含まれない。

3 「エネルギー関連」の「リース」の売上高4,973百万円は「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 平成19年3月30日。以下「リース会計基準」という。）」の適用範囲であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額には含まれない。

4 「不動産」に含まれている不動産賃貸収益20,589百万円は「リース会計基準」の適用範囲であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額には含まれない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	96円26銭	76円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	42,449	33,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	42,449	33,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	441,008	439,714

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益については、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定している。
- 3 当社は、第2四半期連結会計期間より「役員等向け株式交付信託」を導入している。
- 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めている。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間124,778株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

(1) 第222期中間配当に関する取締役会決議について

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議している。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 13,193百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30.00円 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月29日 |

(注) 配当金の総額に、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6,738千円が含まれている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月 14 日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	穴戸	通孝	印
-------------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田村	俊之	印
-------------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	上原	義弘	印
-------------------------	-------	----	----	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行している。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

